君たちの明日。南の風、ハレ。

令　和　８　年　度

生　徒　募　集　要　項

普通科・外国語科

（男女共学）

埼玉県立越谷南高等学校（全日制の課程）

〒343-0828　埼玉県越谷市レイクタウン７丁目９番地

TEL　０４８（９８８）５１６１

FAX　０４８（９６１）１１８０

URL　https:// koshigayaminami-h.spec.ed.jp/

一般募集

1　募集人員

学　科	普　通　科	外　国　語　科
募集人員	３２０名（２）	４０名

（　）は転居等に伴う転編入学者の募集人員で、募集人員の内数である。

2　出願資格

本校に入学を志願することのできる者は、次の（1）から（3）までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和８年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和８年度進級予定者は出願できない。

(1)　令和８年３月 31 日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

(2)　中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者

(3)　中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第 95 条の各号のいずれかに該当する者）

(4)　本人及び保護者が県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者。又は「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」及び「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定第５条の規定に基づく令和８年度細部協定書」により出願資格を有する者

3　出願

(1)　出願手続

原則、以下のア～ウが全て完了した時点を、出願とする。出願が完了した後は、志願先変更期間でのみ、志願先高等学校・学科等を変更することができる。

ア 電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行う。

イ アの入力内容を、出身中学校等が専用サイトにおいて確認し、調査書をアップロードした上で、承認する。

ウ　入学選考手数料（2,200 円）を、電子出願システムの案内に従って、電子収納により納付する。
一度納付した入学選考手数料及び電子収納に係る手数料は返還しない。

ア～ウを行うことができる期間
令和８年１月 27 日（火）正午　から　２月 10 日（火）正午まで

(2)　出願書類

志願者又は出身中学校長は、本校に対し、以下の書類を提出すること。書類が提出された志願者を、選抜の対象とする。

ア　調査書（様式１）
災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

イ　学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（様式３及び４）
過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

ウ　その他必要な書類等

エ　提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(3)　提出方法

出願書類は、原則、中学校がまとめて郵送による提出を行う。郵送が難しい場合には、中学校がまとめて持参、志願者が郵送若しくは持参により提出することもできる。 ただし、電子データの提出とあるものは、郵送または持参は不要である。

なお、帰国生徒特別選抜及び外国人特別選抜による募集において、調査書以外の必要な書類は、原則、志願者が持参により提出すること。

ア　調査書（出身中学校長が提出）

提出期間	令和８年１月 27 日（火）正午から２月 10 日（火）正午まで
提出方法	電子出願システムの案内に従って、電子データを提出する。このとき、中学校長の公印は省略する。

ただし、隣接県の隣接学区以外の県外中学校等又は海外の日本人学校等から出願する場合は、紙の調査書に公印を押印の上、3 (3) ウの方法により、出身中学校長又は志願者がその他必要な書類とともに、郵送又は持参により提出する。

イ　学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（出身中学校長が提出）

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（様式３及び４）	
提出期間 及び受付時間	令和８年２月 13 日（金）を配達指定日とすること。	令和８年２月 16 日（月） 午前９時から正午まで及び 午後１時から午後４時 30 分まで ２月 17 日（火）午前９時から正午まで

提出先	本校（埼玉県立越谷南高等学校）及び高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 （高校教育指導課郵送先） 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参する。

ウ　その他必要な書類（志願者又は出身中学校長が提出）

（ア）中学校がまとめて郵送する場合

提出書類	その他必要な書類。送付票（様式 21）を同封すること。
提出期間及び受付時間	令和 8 年 2 月 13 日（金）を配達指定日とすること。
提 出 先	本校（埼玉県立越谷南高等学校）
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。

（イ）中学校がまとめて持参する場合

提出書類	その他必要な書類。送付票（様式 21）を同封すること。
提出期間及び受付時間	令和 8 年 2 月 13 日（金）午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで
提 出 先	本校（埼玉県立越谷南高等学校）
提出方法	出身中学校長が命じた者が窓口に持参すること。窓口では、受領書（様式 22）を交付する。

（ウ）志願者が郵送する場合

提出書類	その他必要な書類　　※送付票（様式 21）は不要である。
提出期間及び受付時間	令和 8 年 2 月 13 日（金）を配達指定日とすること。
提 出 先	本校（埼玉県立越谷南高等学校）
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。

（エ）志願者が持参する場合

提出書類	その他必要な書類　　※送付票（様式 21）は不要である。
提出期間及び受付時間	令和 8 年 2 月 16 日（月）午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで 令和 8 年 2 月 17 日（火）午前 9 時から正午まで
提 出 先	本校（埼玉県立越谷南高等学校）
提出方法	志願者が窓口に持参すること。

補記

・中学校がまとめて提出する場合、上記イ及びウは、同一の封筒で提出することができる。
　この場合、封筒の表には「出願書類在中」と「学習の記録等一覧表等在中」を朱書きで併記すること。
・中学校がイのみを提出する場合、送付票（様式 21）は不要である。
・郵送に使用する封筒のサイズは、角形 2 号又は長形 3 号が望ましい。

4　併願

本校及び県立特別支援学校の 2 校以上に出願をすることはできない。

5　第２志望

本校は、普通科と外国語科の間で第 2 志望を認める。第 2 志望を希望する場合の志願者情報等の入力に当たっては、電子出願システムの案内に従い選択又は入力をすること。

6　志願先変更

(1)　期間

志願者は、次の期間内に 1 回に限り、志願先を変更することができる。

なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。ただし、やむを得ない事情のより下記期間に書類が提出できない場合は、出身中学校長は事前に本校に連絡し、令和 8 年 2 月 20 日（金）午前 9 時から正午までの間に提出すること。

令和 8 年 2 月 18 日（水）午前 9 時から 2 月 19 日（木）午後 4 時まで
書類提出期間は、2 月 18 日（水）午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで
　　2 月 19 日（木）午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

(2)　他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、３の(1)～(3)に準じて選択又は入力を行い出願書類を提出する。

詳細は、県ホームページに掲載されている「電子出願の利用の手引き」にて定める。

ア　入学選考手数料

令和 8 年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

イ　出願書類の提出

(ｱ)　志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」（様式 8）を、先に出願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」（様式 9）の交付を受けた後、新たに持参により、出願書類を提出すること。

	先に志願した高等学校	新たに志願する高等学校
志願先変更を希望する者が提出するもの	志願先変更願（様式 8）	志願先変更証明書（様式 9） 調査書等…新たに作成したもの

(ｲ)　志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願する高等学校長に、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を速やかに提出する。ただし、既に提出している高等学校の同一の課程に対しては、改めて提出する必要はない。

(3)　同一校の学科間等における志願先変更

(2)に準じる。

(4)　第 2 志望（第 2 志望に準ずる志望を含む。以下同じ。）のみの変更

(2)に準じる。

7　志願取消

志願取消を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、志願取消を行う。その上で、出身中学校長を経て、「志願取消届」（様式 10）を速やかに本校校長に持参により提出する。

詳細は、県ホームページに掲載されている「電子出願の利用の手引き」にて定める。

8　受検票

志願者は、「受検票」を令和 8 年 2 月 20 日（金）午後 3 時以降に電子出願システムの案内に従い、各自で印刷する。

9　学力検査

(1)　志願者は、令和 8 年 2 月 26 日（木）に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2)　急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査を受検する場合は「10 追検査」による。

(3)　学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の 5 教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(4)　学力検査会場は、本校（埼玉県立越谷南高等学校）とする。

(5)　学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～9:20	9:25～10:15 (50 分)	休憩	10:35～11:25 (50 分)	休憩	11:45～12:35 (50 分)	昼食	13:30～14:20 (50 分)	休憩	14:40～15:30 (50 分)
教科等	一般諸注意	国　語		数　学		社　会		理　科		英　語

(6)　「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」における個人面接は、英語の学力検査実施後に行う。

10　追検査

(1)　次のア又はイに該当する者は、令和 8 年 3 月 3 日（火）に実施する追検査を受検することができる。

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

イ 学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された者。ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で開始していない検査時間以降の教科とする。

(2)　出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」（様式 16）を令和 8 年 2 月 27 日（金）正午までに本校校長に提出すること。

(3)　本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」（様式 17）を交付する。

(4)　追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の 5 教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(5)　「追検査受検願」（様式 16）を提出した志願者に対しては、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集において、令和 8 年 3 月 3 日（火）の英語の学力検査実施後に個人面接を行う。

(6)　追検査会場は、本校（埼玉県立越谷南高等学校）とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。

11　入学許可候補者の発表

(1)　日時・場所

日時	令和 8 年 3 月 6 日（金）午前 9 時
場所	ウェブによる合否照会システムで行う。URL 等は別に定める。
備考	本校校長は、「選抜結果通知書」（様式 7）を入学許可候補者に交付する。交付方法については、別に定める。

(2)　入学許可候補者は、令和 8 年 3 月 6 日（金）に、受検票を持参し、本校校長から書類等を受け取ること。書類等の受領受付時間は、午前 9 時から正午及び午後 1 時から午後 3 時までとする。

12　その他

「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」、「私立中学校並びに県外及び海外の中学校等からの出願」、「海外の日本人学校等からの出願」及び「帰国生徒特別選抜による募集」については、令和 8 年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項による。